

一般廃棄物収集運搬業許可証

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により許可を受けた者であることを証します。

令和8年4月1日

広島市長



記

申請者

住 所（所在地） 広島市安芸区船越南五丁目11-1	氏名（代表者役職氏名） 代表取締役 元 山 琢 然
名 称 株式会社タイヨー	

営業所等

名 称	所 在 地	電 話

許可の内容

取扱う廃棄物の種類 固形状一般廃棄物
事業範囲 収集・運搬（積替え・保管を含む）
収集区域 市内全域（ただし、佐伯区湯来町及び杉並台を除く）
許可の期限 令和10年3月31日
許可の条件 別紙許可条件のとおり

許可の内容変更

--	--

- 注 1 この許可証は主たる営業所内の見えやすい場所に必ず掲示しておいてください。
- 2 許可証の記載事項に変更が生じたときは、速やかに許可証の書換えを受けてください。
- 3 許可証をき損、汚損又は亡失したときは、速やかに再交付を受けてください。